

令和 8 年

第 3 回市議会定例会 意見書案第 3 号

米国産生馬鈴しょの輸入解禁に反対する意見書

上記の意見書案を函館市議会会議規則第 1 3 条第 1 項の規定により提出します。

令和 8 年 9 月 1 1 日提出

函館市議会議長 金 澤 浩 幸 様

提出者	函館市議会議員	富 山 悦 子
同	同	市 戸 ゆたか
同	同	紺 谷 克 孝
同	同	板 倉 一 幸
同	同	道 畑 克 雄
同	同	斉 藤 佐知子
同	同	福 島 恭 二
同	同	野 沢 友 志
同	同	高 橋 千 晶
同	同	見 付 宗 弥

米国産生馬鈴しょの輸入解禁に反対する意見書

本道農業の畑作において、重要４品目（麦、大豆、てん菜、馬鈴しょ）の中でも馬鈴しょは、生食・加工用をはじめ、でん粉工場とも密接な関係のもと地域経済・社会を支える基幹作物として重要な役割を果たしており、生産者は安全で安心な生産に努めています。

函館市においても、農家のおよそ２００戸中、１／３以上が馬鈴しょを作付けしており、農業生産を支える基幹作物となっております。

そうした中で、２０２０年８月に米国より生馬鈴しょの輸入解禁要請が行われて以降、検疫協議が進められてきましたが、本年９月で病害虫リスク評価の作業を終え、次のステージ（リスク管理）に進むこととされており、輸入解禁は時間の問題ではないかと生産現場からは大きな不安の声が上がっています。

すでに輸入が解禁されているポテトチップス加工用馬鈴しょは、土壌を除去し、封印後密閉コンテナで輸送され、指定工場へ搬入・処理するなど厳しい条件のもとで輸入されています。

これに対し、生食用馬鈴しょは種イモに転用できることから、「ジャガイモシロシストセンチュウ」などの病害虫の侵入が危惧されています。病害虫が侵入することになれば、生育が悪くなるなど安全・安心な国産馬鈴しょの供給体制をさらに困難な環境下に陥れ、国内生産に甚大な影響を与える危険性があり、到底受け入れられるものではありません。

よって、政府並びに国会は、検疫協議において、食料安全保障の観点に立ち、国内生産に甚大な影響を及ぼさないよう米国産生馬鈴しょの輸入解禁を認めないように要望いたします。

以上、地方自治法第９９条の規定に基づき意見書を提出します。

令和８年９月 日

函館市議会議長 金 澤 浩 幸